

プレゼントがもらえる！

漢字穴埋めクイズ

真ん中の口に入る漢字は何でしょう。矢印の方向に読むと4つの二字熟語になります。

ハガキにクイズの答えと、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・年齢・ご希望の賞品・本紙へのご要望等をご記入の上、下の宛先までご応募ください。

※当選は賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※先月号のこたえは紙面上部の欄外に記載しています。

プレゼントがもらえる！

先着250-0012 小田原市本町2-3-24 小田原青色申告会「漢字穴埋めクイズ」係

プレゼントがもらえる！

先着250-0012 小田原市本町2-3-24 小田原青色申告会「漢字穴埋めクイズ」係

プ選しべる

ズント

A クオカード1,000円分を3名様に

B 箱根園水族館ご招待券を5組10名様に

締切：2022年8月26日(金)着分迄

生活のツボ

おすすめ！夏の大掃除

油汚れが落ちやすい

夏は油汚れが熱で柔らかくなっており、キッチン周りの掃除に最適。冬の大掃除では油を柔らかくするのに一苦労なので、頑固な換気扇やガス台の汚れは夏に一掃してしまいましょう。

水仕事が楽チン

寒い中ではお風呂場掃除や、水拭き用の雑巾を絞るのさえ辛いもの。暑い夏なら水に触れるのは気持ちいいですし、気温のおかげで乾きも早いので水を使った掃除が早く片付きます。水場だけでなく床拭きが必要なワックスがけも、今のうちにやってしまえば年末ゆっくりできますよ。

税のカレンダー

納期限を守りましょう！  
口座振替を利用しましょう！

○消費税及び地方消費税の中間申告

申告・納付期限：8月31日(水)  
振替納税利用の場合の振替日：9月28日(水)

○個人事業税

第1期分の納付期限：8月31日(水)

○固定資産税

南足柄市・箱根町  
第3期分の納付期限：9月30日(金)

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料及び市県民税・町県民税の納期限等については、お住いの市町村にご確認ください。

9月の花キンモクセイ

小田原税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式が導入されます。新制度の導入に先立ち、インボイス制度や消費税の基本的な仕組み、適格請求書を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続等について、説明会を実施しますので是非ご参加ください。

1 消費税の申告をされている方(課税事業者)向け

※法人・個人事業者共通

| 開催日          | 開催時間        | 会場               | 定員  |
|--------------|-------------|------------------|-----|
| 令和4年8月24日(水) | 16:00～16:30 | 小田原市民交流センターUMECO | 30名 |
| 令和4年8月25日(木) | 10:00～11:30 | 小田原税務署3階会議室      |     |
| 令和4年9月14日(水) | 16:00～16:30 | 小田原市民交流センターUMECO |     |
| 令和4年9月29日(木) | 10:00～11:30 | 小田原税務署3階会議室      |     |

申込先

小田原税務署法人課税第1部門  
TEL0465-35-4511(代)(内線315)

2 消費税の仕組みから知りたい方(免税事業者)向け

※法人・個人事業者共通

| 開催日          | 開催時間        | 会場          | 定員  |
|--------------|-------------|-------------|-----|
| 令和4年8月25日(木) | 13:15～14:45 | 小田原税務署3階会議室 | 30名 |
|              | 15:15～16:45 |             |     |
| 令和4年9月29日(木) | 13:15～14:45 |             |     |
|              | 15:15～16:45 |             |     |

申込先

小田原税務署個人課税第1部門  
TEL0465-35-4511(代)(内線412)

※事前予約制となります。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合があります。  
※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。  
※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

○消費税及び地方消費税の中間申告と納税を忘れずに！！

税の基礎知識

インボイス制度の登録申請スケジュール

インボイス（適格請求書）が発行できるようになるには、税務署にインボイス発行事業者の申請をして、登録を受ける必要があります。

制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、原則、**令和5年3月31日が申請書の提出期限**です。

なお、課税事業者であっても、インボイス発行事業者の登録を受けていない場合は、インボイスを発行できません。

令和3年10月1日

登録申請書受付開始

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書受付開始

登録申請書の提出期限

インボイス制度開始

◇免税事業者への経過措置

免税事業者の場合、インボイス発行事業者の登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられます。通常、免税／課税の切り替えは事業年度単位のため、1月1日から課税事業者になりますが、この経過措置適用期間中にインボイス発行事業者の申請をする場合は、令和5年10月1日から課税事業者となることが可能です。この場合、「消費税課税事業者選択届出書」の提出は必要ありません。

令和3年10月1日

登録申請受付開始

令和5年3月31日

登録申請提出期限

令和5年10月1日

インボイス制度開始

課税事業者

この間に申請で経過措置適用

経過措置適用あり 免税事業者

◇簡易課税制度を選択するときの注意点

消費税の計算方法として簡易課税制度を選択するには、「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が追加が必要です。原則として、簡易課税制度の適用を受けようとする課税期間の前日まで（令和5年が課税事業者の方は令和4年12月31日まで）に提出が必要ですが、免税事業者が令和5年10月1日からインボイス発行事業者の登録を受ける場合は、令和5年12月31日が提出期限になります（経過措置による特例）。

◇インボイス制度について特に早めの検討が必要と考えられる業種の例

建築・建設関係の方  
業務委託で仕事を受注し報酬を得る、いわゆる「フリーランス」の方  
法人・事業者に商品を販売・納品する、いわゆる「卸売業」・「製造業」の方  
不動産所得のある方のうち、店舗・事務所・駐車場などを法人・事業者に貸し付けている方…等々

◇インボイス制度の説明会を開催中です。是非ご参加ください。

令和5年10月～ 消費税の確定申告が大変化！  
「インボイス制度」の要点

身近な税金セミナー  
✓参加費無料  
✓事前予約制

!? 制度の登録申請をすべきかどうか、私はどう判断すればいいの？  
!? 登録申請をするとながかわるの？特に注意が必要なことって？  
!? そもそも消費税の確定申告ってどういう仕組みなの？  
!? 結局、インボイス制度って個人事業主にどんな影響があるの？

詳細は1面をご覧ください

インボイス制度についての一般的なお問い合わせ  
軽減・インボイス コールセンター  
電話番号 0120-205-553（無料）  
受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しく知りたい  
国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。  
インボイス制度特設サイト▶

8月の花 ハス

県税事務所からのお知らせ

個人事業税の第1期の納期限は、8月31日です！

個人事業税は、個人で事業（法定業種に限ります。）を行っている方に課される県の税金です。

【課税対象となる事業】

○第1種事業 物品販売業、製造業、請負業、不動産貸付業など（37業種）

○第2種事業 畜産業、水産業、薪炭製造業（3業種）

○第3種事業 医業、弁護士業、税理士業、理容業など（30業種）

※業種等の区分により税率は異なります。

【納税について】

原則として、第1期（納期限8月31日）と第2期（納期限11月30日）の2回に分けて納めていただきます。

ただし、税額が1万円以下のときは、第1期に全額を納めていただきます。

なお、第2期の納付書は、7月29日に送付される納税通知書に綴じ込んでありますので、保管の上ご使用ください。

◇問合せ先

小田原県税事務所 TEL0465-32-8000(代)  
個人事業税について：事業課税

青色活動報告

青色複式簿記講座

実践的な簿記の基本を学ぶ全10回の講座を開催しました。

創業セミナー

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象にした創業セミナーを5月11日に開催し、独立のノウハウや最新融資情報、開業手続き等について学んでいただきました。

身近な税金セミナー

無料セミナー「消費税の確定申告が大変化！『インボイス制度』の要点」を開催中です（詳細1面）。

会場

注意  
同一内容のご相談は重ねてできません。予めご了承ください。

納税者センター・青色会館

会員限定  
無料相談  
要ご予約  
24-2612

弁護士  
法律相談会

10時～12時  
8月19日(金)  
9月6日(火)  
9月16日(金)  
10月4日(火)  
10月21日(金)

弁護士  
相続相談会

10時～12時  
8月17日(水)  
9月21日(水)  
10月19日(水)

社労士の  
年金・社会保険相談会

10時～12時  
9月13日(火)  
10月11日(火)  
11月8日(火)

不動産  
コンサルタントの  
不動産相談会

10時～12時  
8月25日(木)  
9月22日(木)  
10月27日(木)

税理士の  
税相談会

14時～16時  
8月18日(木)  
9月15日(木)  
10月20日(木)

日本政策金融公庫の  
融資相談会

10時～12時  
10月5日(水)  
12月7日(水)

経営コンサルタントの  
経営相談会

日時応談  
24-2614まで  
ご予約ください